

地域経済の自律的發展と郵便貯金



齋藤 一朗

(小樽商科大学商学部助教授)

(さいとう いちろう)

昭和三十七年北海道生まれ。東北大学経済学部経済学科卒業後、第一勧業銀行入行。平成四年同行を退社し、北海道大学大学院経済学研究科博士課程前期入学。同六年三月修了。小樽商科大学商学部商学科助手を経て、現職。

両極分解する金融の地域構造

—— 一国の金融活動が国民経済の実物的側面——消費活動や投資活動——を反映するように、地域で展開する金融活動もまた、その地域の実物経済と密接に関連し、固有の特質を形成している。同時に、そうして形成された金融活動の特質は、実物経済にフィードバックし、経済發展の行方を決定づける要因ともなっている。こうした相互依存関係において、金融活動は、国民経済であるか地域経済であるかに関わらず、次のふたつの機能を通じて経済發展に寄与すると考えられる。

ひとつは、決済手段を安定的に提供し、経済取引を円滑に維持することである。いうまでもなく、実物経済の拡大は社会的分業に基づく交換経済の成立を前提とするものであり、経済發展は社会的分業の拡大プロセスにはかならない。交換経済には安定的な決済手段が不可欠であるから、整備された決済システムの存在によつてはじめて、経済發展はその基礎を与えられる。

もうひとつは、資金の過不足の調整を通じて、借り手の将来所得を現在の購買力に変換し、経済全体で限りある資金を効率的に活用することである。さもなくば、ある主体は適当な投資機会を見出しえず資金を遊休させることになるうし、

ある主体は有利な投資機会を目前にしながら資金不足で実行に移しえないことになる。それゆえ、資金を円滑に蓄積し融通するトランスファー（移転）機構の存在は、経済発展の必要条件をなす。

わが国においても、金融活動がこれらふたつの機能を果たすことで、飛躍的な経済発展がもたらされてきた。だが、その一方で、空間的には、社会・経済諸機能の東京一極集中と相まって、金融活動の両極分解をも、もたらしてきた。

わが国における金融の地域構造を俯瞰すると、そこには、次のような特徴を見出すことができる（注1）。

まず第一は、民間金融・預貸金残高の地域分布に偏在がみられるということである。なかでも、東京への集中傾向が著しく、国土空間のわずか〇・五％に、預貯金残高のおよそ二割、貸出金残高の三割強が集まっている。

第二は、民間金融・預貸金残高と同様に、民間金融・預貸率の地域分布にもばらつきがみられ、比較的高率な地域が大都市圏に偏っているということである。経年的には、預貸率の地域分布は二極化する傾向にあり、ごく限られた貸超空間「東京・大阪」とそれ以外の広範な預超空間はますます明瞭に区分されつつある。

第三は、民間金融・預貸率の不均等分布を動因とする極指向的な資金流動である。わが国においては、東京・大阪によつ

て統括されるいわば垂直的な資金流動が支配的であり、その他の道府県間の水平的な資金流動はきわめて希薄なものとなっている。経年的には、東京・大阪のように預貸率をますます上昇させ、預貸差額をマイナスの値で増大させる空間と、預超傾向が持続し、預貸差額をプラスの方向で高める空間とに分化しつつあり、そうした空間間の資金流動が、地域構造の両極分解をより一層進展させている。

そして第四は、分極的な民間金融に対して、公的金融が預貸金残高の地域分布を平準化する方向に作用していることである。郵便貯金残高・政府系金融機関貸出金残高の集中指数はともに、民間金融に比して相対的に低く、結果的に、その存在が地域的偏在を緩和する方向に作用している。経年的には、集中指数の収斂化から、郵便貯金が平準化作用を弱めつつあるなか、政府系金融機関は依然として一定の平準化作用を維持し、極度に偏在的な民間金融に対して、資金を空間的に再配分する機構として機能している。

金融活動の極指向性と地域経済の脱地域化

このように、わが国の金融の地域構造においては両極に分化する傾向が著しく、そうした様相の背景には、大都市圏における人口・事業所の集中があることはいままでもない。さらにいえば、企業の財務機能は一般に本社が担うため、本社

が立地する大都市圏に金融機能が集積することになる。もちろん、こうした金融活動の二極分化は国土空間のみならず、四七都道府県それぞれの圏域内部においても見出すことができ。例えば北海道では、札幌の金融機能が卓越し、金融活動における中心性を形成している。

市場メカニズムに従うならば、資金は空間的な差異——収益率・リスクの差異——に導かれて流動する。事実、差異を動因とする金融活動はその展開空間を拡大し、国土の片隅で形成された預貯金がいくつかのノード（中継点）を経由して国際市場で運用されている。差異を動因にどこまでも展開空間を拡大すること、これこそが金融活動における——空間的な意味においての——効率性の追求であり、日本版ビッグバンを契機とする金融活動の「市場化」は、金融活動の極指向性をより強める方向に作用すると考えられる。

だが、その一方で、実物経済活動においては、高度経済成長とともに固着化してきた東京一極集中構造に変化の兆しが顕れている。総務庁の『住民基本台帳人口移動報告年報』によると、地方圏から三大都市圏への転入超過数は一九九三年にマイナスに転じ（マイナス二万人）、九四年には五四年の調査開始以来はじめて、東京圏の転出者が転入者を上回った（マイナス一万七〇〇〇人）。九六年に東京圏の人口流出に歯止めがかかったが（プラス一万八〇〇〇人）、基調的には、八七年

の一六万四〇〇〇人をピークに東京圏の転入超過数は減少傾向にある。

また、人口一人当たりの県民所得の地域間格差は、五五年から六一年までの拡大期、六一年から七九年までの縮小期、七九年から八九年までの拡大期、八九年から現在に至る縮小期と、循環的な変動がみられるが、トレンドとしては、六一年をピークに縮小傾向にある（注2）。

こうした変化の背景としては、全国的な産業・生活基盤の整備と工業機能の分散、経済のサービス化の進展、財政トランスファーによる国民所得の地域間再配分、地方中枢・核都市の成長等々が指摘されているが（注3）、地域経済の発展を展望するうえで、地域経済活動の「脱地域化」の動きに注目する必要がある（注4）。

これまで、地域はそれぞれに集積する社会的・経済的な諸機能の中心性ないしは拠点性に依じて、ピラミッド型の階層構造を形成してきた。その典型的な例が行政システムであり、明治維新以来、東京を頂点とする集権国家を強固につくり上げてきた。だが、情報・通信技術の革新と交通網の整備による空間移動の流動化は、社会・経済活動のネットワーキ化・ボーダーレス化を促し、地域の対外移出活動は今日、従来のピラミッド型の階層構造を超えて、地域間のダイレクトなリンクエージ（連関）を強めている。例えば、九州では付加価値の

高い製商品の製造に必要な技術や海外生産拠点の管理機能の集積を高め、東アジア圏や東京圏との分業体制を確立してきた。また、北東日本・極東ロシア・中国・韓国に亘る環日本海経済圏構想も「脱地域化」の動きのひとつである。脱地域化は従来の東京一極集中構造を多元的な構造へ変えはじめ、地域がそれぞれの姿を明らかにしつつある。

しかしながら、そうした「脱地域化」の動きが必ずしも地域経済の発展に結びつかないことを注意しておこう。多様な地域間ネットワークにおいては、特定産業の集積地域や国際的・国内的な中枢機能をもつ地域のように、少数の中心的な拠点が顕在化し機能の分権化が進んでいる。もしネットワークのなかで、地域が中心性を形成しえないとすれば、その地域は他律的な「発展なき成長」を余儀なくされるかもしれない。

地域経済の存立と対外移出活動

では、多様な地域間ネットワークのなかで、地域経済が発展するための条件は何か。

移出基盤成長理論では、地域に集積する諸機能を、地域の外部に財・サービスを移出する基盤機能と、地域内部の財・サービス需要に応える非基盤機能とに区分する(注5)。基盤機能と非基盤機能の区分は地域のスケールによって変わるが、概略、地域の基盤機能の形成↓地域内部の非基盤機能の形成

↓域内における機能連関の強化というプロセスで地域経済の発展・成長を説明する。

基盤機能の例としては、広域的な行政機能、国際的・全国的な企業の本社機能・金融仲介機能、空港・港湾などの交通拠点機能、大学等の高等教育機能などが挙げられる。また、産業的には、自動車・電機に代表される輸出産業、外部需要に応える加工組立型産業・素材産業、全国市場に出荷する農業、いくつかの地域に亘る卸売業、ホテル・旅館などがそれに当たる。そして、これらの基盤機能による対外移出活動がある。はじめ、地域は外部から所得を獲得することができるのである。言葉を換えれば、地域経済は、対外移出活動を行うことで地域間ネットワークの中心性を獲得し、また、外部地域との機能分担のなかではじめて地域として存立するのである。

だが、地域経済は対外移出活動だけでは存立しえない。地域内部の需要にあって、外部地域から財・サービスを移入する活動と、地域内部に財・サービスを供給する活動が必要になる。そして、この活動を支えるのが非基盤機能と呼ばれるものである。例えば、地域住民を対象とする小売業・飲食店、電気・ガス・水道、クリーニング・理髪などのサービス業、地域住民のための金融機能、地方自治体の行政サービスなどが、その典型的な例として挙げられる。しかし、これらの活動は

地域内部でのみ消費され、外部から所得をもたらすことはない。それゆえ、地域経済はまた非基盤機能のみで成立するとはない。

このように、地域経済は、対外移出活動を担う基盤機能とそれを支える非基盤機能が連携してはじめて存立する。そして、基盤・非基盤機能の相互関係のあり方によって、地域経済の個性が形づくられ、その質的・量的な変化が、地域経済の成長と衰退をもたらすのである。わが国の地域開発政策はこれまで、こうした基盤機能、とりわけ工業機能の發展を起動力として発想されてきた。

だが、高次の経済諸機能は東京圏に集中し、地方に分散したのは分工場であった。このため、地域間格差は一定の水準以下には縮小せず、むしろバブル経済期を通じて、地域経済は東京一極集中構造に、より強固に組み込まれていった。しかし、バブル経済崩壊後の九〇年代には、東アジア経済の成長と中長期的な円高の進行から、大都市圏における工業機能の縮小と地方における生産拠点の再編が進み、地域経済は「脱地域化」を強めつつある。そうした動きのなかでは、地域間の物理的な距離ではなく、より機能的な結びつきが強まり、それが地域経済のあり方を決める基本的な要因となると考えられる。すなわち、多様な地域間ネットワークのなかでは、地域がどのような中心性を形成し、どのような対外移出活動を

提供しうるのか、また、どれだけ多くのネットワークに参加しうるのかが重要になってくる。その意味では、これからの地域経済の發展には、自律性と柔軟な適応力が求められているのである。

しかし、その一方で、自律的な發展を追求する地域経済の活動と、日本版ビッグバンを契機に「市場化」を強める金融活動がトレード・オフ（相反）の関係になる可能性もある。つまり、実物的な経済単位としての地域と金融の活動単位としての地域にズレが生じてきている。

地域経済の自律的發展と郵便貯金

今後、地域経済が自律的な發展を遂げていくためには、生産的な投資を通じて、各種資本の再編・整備や生産効率の上昇を図ることが不可欠である。地域開発投資の資金源泉としては、これまで、財政資金のトランスファーに依存するところが大きかった。だが、財政構造改革の流れのなかで、いまや公共事業の削減は現実のものとなり、投資効率性に基づく大都市圏への重点配分が議論されている。公共事業が「基幹産業」となっている多くの地域では、自律的な産業構造への転換を急ぐ必要がある。さもなければ、自律的な産業構造への点配分の先行が、県民所得と雇用機会の減少を加速化させることも考えられる。

そうしたなかで、地域が自らの経済発展に必要な投資を行うためには、適切な貯蓄手段を提供することで、効率的に資金を蓄積することが重要な政策課題のひとつとなる。一般に、産業構造が財政依存成長型の地域——例えば、北海道・東北地方——と移出基盤成長型の地域——例えば、首都圏——とでは金融機能の集積に格差があり、前者においては人々の距離抵抗から利用可能な貯蓄手段が限定的であったり、地域的な金融活動が比較的規模の小さい金融機関によつて、より寡占的に担われていることが多い。また、前者では金融活動に対して「規模の経済性」や「集積の利益」が働きにくく、預貯金市場の効率性は相対的に低い。この結果、投資資金の調達力は低位にとどまり、金融機関の情報生産機能・リスク負担機能の脆弱さと相まって、投資活動の制約要因となっている場合が少なくない。日本版ビックバンを機に金融活動の「市場化」が進展すれば、一方で金融機能の地域間格差もより明確化し、他方では金融活動が脆弱な地域ほどより効率的な運用を求めて、資金流動の極指向性を高めるであろうと考えられる。

したがって、こうした状況を克服して、地域経済の発展に必要な投資資金を効率的に蓄積するためには、金融活動の「市場化」とともに、これを空間的に補完する「制度化」を射程に入れておく必要がある（注6）。

理論的に明らかにされていることは（注7）、寡占的な預貯

金市場において、①郵便貯金が民間金融機関の利潤最大化行動を予測して主導的に行動するならば、両者の複占的競争は、郵便貯金が民営化された場合よりも社会的厚生を高める、②民間金融機関が郵便貯金の収支相償原理に基づく行動を予測して主導的に行動するならば、最適な社会的厚生が実現する可能性はある、③民間金融機関の目的が社会的厚生の最大化にあるとき、郵便貯金の増加に伴って公的金融全体の費用が低減し、かつ、公的金融全体の限界費用が民間金融機関よりも低い場合には、公的金融機関への特典——非課税や預金保険料・準備預金の免除など——を増やすことによつて社会的厚生が高まる、ということである。

これらの結論は、郵便貯金が独自の行動原理——収支相償原理——を以て民間金融機関に対抗することで、寡占的な預貯金市場の効率性を改善することを示唆する。だが、④郵便貯金の費用対効果が著しく低い場合には、郵便貯金は民間金融機関にとつて実効的な競争相手とはならず、非効率的な郵便貯金の存在は社会的厚生を損なう方向に作用する。その意味では、郵便貯金が自らの費用対効果を高い水準に維持し続けることが、寡占的な預貯金市場で存在意義をもつための前提条件である。

しかし、そこにおいて、郵便貯金の費用対効果を高める選択肢は、必ずしも民営化に限られるものではない。いま、金

融活動の「市場化」が進展するなかで検討すべきは、地域経済の自律的發展に必要な貯蓄手段を如何に効率的に提供するかであり、その要諦は郵便貯金の行動を規律化し、組織運営の効率化にインセンティブを与える制度的対応にある。

(完)

〔注釈〕

注1 詳しくは、拙稿「金融システムにおける公的金融の意義と金融の地域構造と北海道金融の特性」『平成8年度委託研究報告書』郵政省北海道郵政局貯金部、一九九七年を参照。

注2 経済企画庁総合計画局監修『2000年の地域経済と国土』ぎょうせい、一九九六年、第一編第一章11～17ページ。

注3 同右、35～49ページ。

注4 脱地域化がもたらす都市システムの変化については、長田守・篠原二三夫・竹内一雅・川村雅彦・松村徹「ポスト巨大都市時代に向かう東京・多元的都市システム構築への試論」『調査月報』(一九九五年六月号～八月号)、ニッセイ基礎研究所を参照。

注5 岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一『国際化時代の地域経済』有斐閣、一九九七年、第一章16～21ページ。

注6 和田肇「市場化」+「制度化」で成長フロンティアをめざせ『エコノミスト』(一九九六年十月八日号)、毎日新聞社、60～63ページ。

注7 例えば、井手一郎・林敏彦「金融仲介における公的部門の役割」堀内昭義・吉野直行編『現代日本の金融分析』東京大学出版会、一九九二年、第九章219～247ページ、吉野直行「寡占的金融市場における公的金融の役割」貝塚啓明・植田和男編『変革期の金融システム』東京大学出版会、一九九四年、第五章119～141ページ。